

日	曜	行事名	対象	場所	時間	内容など	担当
1	月	町民相談	町内にお住まいの方	役場	9:00~16:00		住民生活課
2	火	火曜パソコン塾(昼の部)	どなたでも	中央公民館	13:00~15:00	パソコンの基本操作	中央公民館
		脱メタボ運動教室	開始時に64歳以下の方	遊楽々館	9:30~11:45	血圧・体組成測定 運動実践	健康福祉課
3	水	ゴムバンドエクササイズ	申し込まれた方	遊楽々館	19:00~20:30	ゴムバンドを使用した 骨盤体操	社会教育課
4	木	3歳児健康診査	H18年11月・12月生まれ	遊楽々館	受付 13:30~14:00		健康福祉課
5	金						
6	土						
7	日						
8	月	無料弁護士相談	町内にお住まいの方	遊楽々館	9:30~11:30	要予約	社会福祉協議会
		町民相談	町内にお住まいの方	役場	9:00~16:00		住民生活課
9	火	火曜パソコン塾(夜の部)	どなたでも	中央公民館	19:00~21:00	パソコンの基本操作	中央公民館
10	水	赤ちゃん相談	町内にお住まいの方	遊楽々館	9:30~11:00	発育、発達、子育てに関する こと	健康福祉課
		病態別栄養相談			9:00~11:00	要予約	健康福祉課
11	木						
12	金	親子ふれあいサロン	就園前の子どもと 保護者	遊楽々館	10:00~11:30	親子クッキング	社会福祉協議会
13	土	おはなし会	幼児・小学生	中央公民館	14:00~14:30	絵本の読み聞かせ、 折紙・工作など	中央公民館
14	日	川井郁子 ヴァイオリンコンサート	チケットをお持ちの方	コスモスホール	14:00開演	コンサート	文化会館
15	月	町民相談	町内にお住まいの方	役場	9:00~16:00		住民生活課

平成22年度学童保育
入館申込みについて

町は、放課後の留守家庭児童を対象に学童保育事業を実施しています。

○対象者(下記の両方を満たす児童)

- ①町内小学校の1年生から4年生までの児童
- ②下校後や学校の休業中の昼間、年間とおして保護者等が就労等により家庭にいない児童

○実施日時

- ・平日 下校時から午後6時
- ・土曜日 午前8時30分~午後5時30分
- ・長期休業中 午前8時~午後6時

※日曜日、祝日、お盆、年末年始は休館です。

○実施場所 静和・岩舟・小野寺南・小野寺北学童保育館

○費用 月額 5,000円

(保育料2,000円、おやつ代等3,000円)

○その他 傷害保険料(年間600円)

※入館希望者は、保険児童課・各学童保育館に「申込用紙」がありますので、2月19日(金)までに保険児童課へ提出してください。

○問合せ先 保険児童課 TEL(55)7762

町建設工事等入札参加
資格審査申請(中間年度)
の受付について

平成22年度において、町が発注する建設工事などの入札に参加しようとする業者のうち、平成21年2月に上記の申請(有効期間2カ年)をしなかった業者を対象に、入札参加資格申請の受付をします。

○有効期間

平成22年4月1日~平成23年3月31日

○受付期間 2月1日(月)~15日(月)

午前9時~午後4時(土・日・祝日を除く)

○提出方法 郵送(当日消印有効)

(町内業者は持参可)

※申請要領は、町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.iwafune.tochigi.jp/>

○提出・問合せ先

〒329-4392 岩舟町役場総務課 消防管財担当

TEL(55)7752

平成22年度岩舟町役場
臨時職員の登録について

役場で臨時職員を雇用する場合は、あらかじめ臨時職員の登録をされた方の中から採用します。登録を希望する方は下記により登録の手続きをしてください。

○登録の方法

「臨時職員登録届」に必要事項を記入して、総務課に提出してください。

(「臨時職員登録届」の用紙は、役場総務課・住民生活課窓口・中央公民館にあります。また、町ホームページからダウンロードできます)

○登録受付期間 随時

(ただし、平成22年4月1日からの採用者は、2月8日(月)までに登録された方からです)

○登録要件・勤務条件など

- ◆職種 一般事務ほか、保育士
- ◆賃金等(時給) 一般事務ほか 850円
保育士 1,000円
規定により通勤手当を支給
- ◆勤務時間等
勤務時間は原則として1日6時間未満
(保育士は午前8時30分~午後5時15分)

○その他 勤務条件は職種により異なります。

○採用方法

臨時職員を雇用する必要がある場合は、その職種に応じ、登録名簿に記載された事項に基づき選考し採用します。

○登録名簿

今回の登録届により作成される登録名簿は、平成22年度分です。登録の有効期間は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間です。

○問合せ・受付先

総務課庶務担当 TEL(55)7751

2010年世界農林業センサス
にご協力ください

2月1日現在で「2010年世界農林業センサス」を実施します。

この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにし、今後の農林業に関する施策の基礎資料を得るために5年に一度実施する大切な調査です。1月下旬から農林業を営んでいる皆さんのところに調査員が訪問して調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

○問合せ先 企画課企画調整担当

TEL(55)7753

いわふね第九の会参加者募集

毎年「コスモス芸術祭」でベートーヴェン第九を合唱している「いわふね第九の会」は、参加者を募集しています。合唱が初めての方でも大丈夫!

○募集対象 中学生以上

○練習日時 2月11日(木)から6月まで
毎月第2・4木曜日
午後7時30分から9時30分

○練習会場 中央公民館 講義室

○指導者 長濱厚子さん(声楽家、二期会会員)
阿美敦子さん(ピアニスト)
荒井庸子さん(ピアニスト)

○参加費 2,000円(第九の会会費)

○申込み・問合せ先

社会教育課 TEL(55)2500

介護保険要介護認定者に係る障害者 控除対象者認定書の交付について

介護保険の要介護認定を受けており、一定の基準に該当する方には、本人または家族などの申請により障害者手帳等保持者と同じように障害者または特別障害者に準ずる者として認定書を交付します。

この認定書を、確定申告・町県民税申告をする際に提示すると、本人または扶養者が「障害者控除」または「特別障害者控除」を受けることができます。

○認定書交付対象者

平成21年12月31日現在、町の要介護認定で要介護1～5の認定を受けており、下記の認定基準に該当する方。

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は除きます。

○認定基準

	障害の事由	判断基準
障害者	知的障害者(軽度・中度)に準ず	認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ、Ⅲの者
	身体障害者(3～6級)に準ず	障害老人の日常生活自立度がAの者
特別障害者	知的障害者(重度)等に準ず	認知高齢者の日常生活自立度がⅣ、Mの者
	身体障害者(1級、2級)に準ず	障害老人の日常生活自立度がB、Cの者

※町は、主治医意見書および要介護認定訪問調査員の調査票を上記の認定基準に照らし合わせて認定を行います。要介護度のみで一律に判断されるものではありません。

○認定基準日

申請した日の属する年度の12月31日。ただし、対象者が年度の途中で死亡の場合はその死亡日。

○申請に必要なもの

障害者控除対象者認定申請書、介護保険被保険者証、申請をする方の印鑑

○申請受付および問合せ先

健康福祉課介護福祉担当 TEL(55)7759

税務署からのお知らせ

◆還付申告書作成説明会を開催

栃木税務署は、給与所得者(1カ所)で医療費控除の申告をされる方・年金所得のみの申告をされる方を対象にした所得税の還付申告書の作成説明会を開催します。会場では、申告書の作成方法の説明を聞きながらその場で申告書を作成し、提出することができるため、税務署へ出向く手間が省け、大変便利です。印鑑・計算機・源泉徴収票などをご持参のうえ、説明会開始時間までにおいでください。

○会場 小山市立中央公民館

(第1研修室および視聴覚室)

対象者	日程	説明会開始時間
医療費控除(給与所得者)	1月28日(木)	午前9時45分
	29日(金)	(受付9時15分～)
年金受給者	2月4日(木)	午後1時30分
	5日(金)	(受付1時～)

※説明時間は約2時間程度、座席数は150人程度です。

◆申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力することにより、申告書などを作成することができ、印刷すればそのまま税務署に提出することができます。また、作成したデータを自宅などから電子申告す

ることもできますので、ぜひご利用ください。

○問合せ先 栃木税務署 TEL(22)0885

栃木県特定(産業別)賃金が 12月31日から改正されました

最低賃金の件名	時間額
塗料製造業	838円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	781円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	782円
自動車・同付属品製造業	785円
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具、医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部品製造業	781円
各種商品小売業	750円

○問合せ先 栃木労働局労働基準部賃金室

TEL028(634)9109

火災警報器購入設置補助金の 申請期限が近付いています

住宅火災による死者の死亡原因第1位は逃げ遅れによるものです。いち早く煙を感知し火事を知らせる火災警報機は、火災による死者を防ぐうえでもっとも効果があると考えられています。この機会に早めの設置をお勧めします。

※設置場所、補助申請方法など詳しくはお問い合わせください。

○問合せ先 建設課都市計画担当

TEL(55)7768

ゴムバンドエクササイズ 参加者募集

ゴムバンドを使用した簡単にできる骨盤体操教室を開催します。健康や美容と深い関係にある骨盤のゆがみについて正しい知識を身につけ、エクササイズを通してからだの変化を感じてみませんか!

○とき ①1月29日(金) ②2月3日(水)

※ご都合のよい日をお選びください。

午後7時～8時30分

○ところ 遊楽々館(町健康福祉センター)

○講師 健康管理士・カイロプラクター

深津 晃 さん(町内在住)

○定員 各回10人

○参加費 500円(当日お支払いください)

○申込み・問合せ先

社会教育課に電話、FAX、Eメールのいずれかでお

申込みください。FAX、Eメールの場合は①お名前

②ご住所③電話番号④年齢を必ずご記入ください。

TEL(55)2500 FAX(55)5065

Eメール syakyou@town.iwafune.tochigi.jp

※申込期限 1月25日(月)

栃木地区広域行政事務組合 平成22年度入札参加者資格 審査申請の追加受付について

○対象者

平成22年度中に組合が行う物品(建設資材を含む)の購入・製造その他の請負または不用品の売払い、建設工事および測量・設計・調査の委託業務についての入札等に参加を希望する方。

現在登録している方は申請不要です。

○申請期間および方法

期間 2月1日(月)～15日(月)必着

方法 郵送(直接提出も可)

※直接提出の場合は、土・日・祝祭日を除く

○提出要領など

組合事務局、消防本部および各出先機関(とちぎクリーンプラザ、衛生センター、消防の各分署)で配布しています。また、組合のホームページからダウンロードできます。

※提出要領を郵送で希望する方は、組合事務局までお問い合わせください。

○申請・問合せ先 栃木地区広域行政事務組合事

務局 TEL(24)7113

障害者合同就職面接会

県南地区のハローワーク合同で障害のある方を対象にした企業面接会を開催します。

○日時 2月18日(木)

午後1時から3時30分

○会場 栃木市文化会館 展示室

※2月5日(金)までに参加申込みしてください。

手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

○問合せ先 ハローワーク栃木 障がい者担当

TEL(22)4135

遊楽々館「無料スポーツ イベント」のお知らせ

初心者向けエアロビクス教室を行います。エアロビクスは、音楽に合わせて楽しく汗をかくことができる有酸素運動です。初心者の方、体力に自信のない方でも無理なく楽しく運動できます。楽しくシェイプアップ!しっかり脂肪燃焼しましょう!

○日時 1月21日(木) 午前10時～11時

○会場 遊楽々館 検診室

○対象 16歳以上の方

○参加費 無料

※運動のできる服装で直接会場にお越しください。

○問合せ先 遊楽々館 TEL(54)3331

税理士による還付申告 無料相談の実施について

2月3日(水)に、税理士事務所において少額な還付申告相談および確定申告書の作成を無料で行います。最寄りの税理士事務所へ事前にお電話のうえ、お出かけください。

なお、ご相談の内容によっては低額な料金がかかることもありますので、ご連絡された際にご確認ください。

○問合せ先 税理士会事務局 TEL(24)4861

(財)栃木県育英会奨学生募集

(財)栃木県育英会は、4月に高等学校(特別支援学校の高等部を含む)または修業年限2年以上の専修学校高等課程に進学を希望している中学3年生などを対象に入学一時金奨学生を募集します。

○募集期限 2月5日(金)

○貸与額 国公立50,000円、私立100,000円

※詳しくは、お問い合わせください。

○問合せ先 (財)栃木県育英会事務局

TEL028(623)3459